

市報ぎょうだ Gyodda

CITY PUBLIC RELATIONS

April 2025

4

No.946



令和7年度 主な施策と予算額

新・・・新規事業
 拡・・・拡充事業
 継・・・継続事業

重点政策

子育て支援 「こどもまんなか」

0歳から18歳まで切れ目なくサポート



新

(仮称)さきたま古墳公園 広場子どもの遊び場事業 構想検討事業 33万7千円

さきたま古墳公園広場に子どもの遊び場を整備するに当たり、検討事項について議論し取りまとめを行います。

拡

子ども等多世代の居場所 づくり支援事業 888万8千円

家や学校以外で子どもたちが自分の居場所として感じ、多世代と交流できる第3の居場所づくりを支援します。

教育の充実

魅力ある学校づくり

重点政策

拡

英語のできる行田っ子育成事業 7,231万6千円

全小・中学校への外国語指導助手(ALT)の配備や、全幼稚園への外国語指導員の派遣に加え、英語力判定ツールの導入や文部科学省が実施するAIの活用による英語教育強化事業に申請するなどさらなる英語力の強化を図ります。

拡

学校再編事業 2,547万9千円

学校再編により、設置する義務教育学校の設計・工事を進める上での基本的な考え方や方針を示す「基本構想」を策定します。

拡

3歳未満児保育料無償化事業 1億768万7千円

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進するため、国に先駆けて、所得制限のない3歳未満児の保育料の無償化を引き続き実施します。
 ※事業費は3歳未満児の保育料無償化相当額

拡

おうち子育て支援事業 4,614万9千円

未就園の0歳6カ月から3歳未満児を対象とした「こども誰でも通園制度」(国の試行的事業)を5園から6園に拡大して実施します。また、未就園の0～2歳児の保護者に対する旧忍町信用組合店舗内カフェ(ヴェールカフェ)利用券を配布します。

拡

子ども医療費支給事業 2億4,314万3千円

入院・通院ともに18歳に達する日以後最初の3月31日まで医療費の助成を行います。



拡

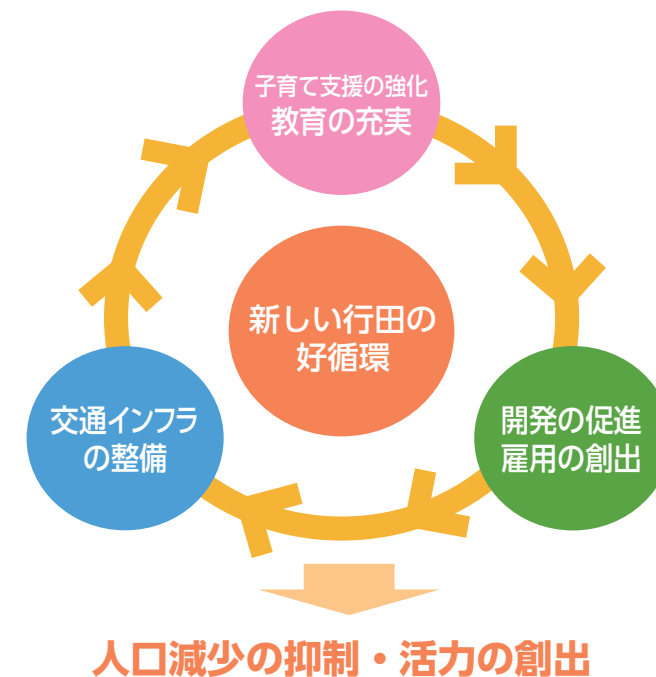
水泳授業民間委託事業 1,921万8千円

小学校の水泳授業で、民間のスイミングスクールを活用する授業実施を4校から6校に拡充します。

令和7年度 当初予算をお知らせします



新しい行田の好循環



本市の最も深刻な問題、最重要課題は人口減少を抑制することです。その中でも特に、若年層の流出を食い止め、まちの活力を創出することが何よりも重要です。

令和5年、令和6年は、全体としては社会増による転入超過が続いているものの、若年層でみると依然として転出超過の傾向がみられ、特に外国人の留学生を除く20代から30代の日本人女性の転出が顕著となっています。

こうした状況を打破するためには、こどもまんなか子育て支援、教育の充実、雇用の創出と企業誘致などの開発促進、そのときにネックとなる交通インフラの整備、これらを同時かつ強力に推し進めていく必要があります。

令和7年度は、新しい行田への種まきをさらに強力に推し進めるため、一般会計では、総額308億4千万円の予算を措置しました。

今年度も「みなさんといっしょに」歩みを進めてまいります。

重点政策

子育て支援の強化
教育の充実



開発の促進
雇用の創出



交通インフラ
の整備

一般会計

308億4,000万円 前年度比+7.8%

過去最大

開発の促進・雇用の促進

魅力あるまちづくりと雇用の創出

拡 企業誘致促進事業
954万3千円

企業誘致候補地における埋蔵文化財の先行試験調査や、民間が保有する企業データを基に誘致の可能性が高い企業を抽出するなど、企業誘致を促進します。

新 まちなかウォークブル
推進事業 7,000万円

行田市駅南口駅前広場および周辺道路の再整備により、中心市街地の魅力を生かした居心地が良く歩きたくなるまちづくりの実現を図ります。

**拡** 若者移住促進事業
780万円

若者の移住を促進するため、新たに本市に移住した若者を対象に奨学金返還支援金を交付します。

**継** 新規就農・経営継承支援事業
551万2千円

新規就農や農業経営、経営発展に必要な資金の一部を支援し農業人材の確保と農業への定着を図ります。

拡 スマート農業等推進事業
1,000万円

スマート農業の導入や6次産業化など、既存の生産方法の改善のための取り組みを実施する農業従事者に対し支援を実施します。

新 農産物等病虫害防除対策費
補助事業 1,087万円

病虫害による農産物への被害の防止を図るため、薬剤購入や空中散布に係る経費の一部を補助します。



令和7～9年度 集中対策強化期間！

クビアカツヤカミキリ対策事業 2,643万3千円

令和7年度から令和9年度までを集中対策強化期間として、クビアカツヤカミキリの撲滅を目指します。

私有地・・・樹木所有者などによる対策費用を補助
公共施設・・・効果の高い薬剤注入被害樹木の伐採
武蔵水路沿い・・・効果の高い薬剤注入被害樹木の伐採



交通インフラの整備

マイカーだけに頼らない社会

**継** 乗合型AIオンデマンド交通
運行事業 4,588万円

AIを活用し、利用者の予約に応じた効率的な配車により運行する乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」の本格運行を開始します。

新 高齢者通いの場への
移動支援事業 204万6千円

高齢者の通いの場である「やすらぎの里」「老人福祉センター」などへの移動支援を実施します。



この他、市内の移動手段として官民連携による「シェアサイクル」や「日本版ライドシェア」も実施しています。また国道17号バイパスの高速道路化に向けた国への要望活動や、県北の道路環境整備のため近隣4市（行田市、熊谷市、本庄市、深谷市）の連携による、本庄道路の早期完成、深谷バイパス・上武道路の4車線化に向けた国への要望活動も引き続き実施します。

持続可能な都市基盤整備

生活道路の維持補修事業
4億2,590万円

パトロールによる道路状況の適切な把握や計画的な舗装修繕により、生活道路としての利便性や安全性の維持を図ります。

生活道路の新設改良事業
1億3,544万円

未舗装生活道路の舗装新設や側溝の敷設により、生活道路としての利便性や安全性の向上を図ります。

荒木須加幹線道路の整備事業
1億8,300万円

荒木須加幹線道路の整備により、地域間アクセスの強化および広域交通の利便性の向上、周辺住民の生活環境の改善を図ります。

常盤通佐間線街路整備事業
435万円

市街地と県道128号を結ぶ常盤通佐間線の整備を進めるため、実施主体である埼玉県に対し、事業費の一部を負担し南北のアクセスの強化を図ります。



地域コミュニティと市民活動の推進

継 総合体育館空調整備事業
5億390万円

総合体育館に空調を整備します。(令和8年度稼働開始予定)



新 総合公園弓道場改修事業
1,000万円

クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用し、総合公園弓道場(門・板塀・照明設備)の更新工事を実施します。

拡 日本遺産魅力発信事業
1,547万5千円



市内の日本遺産構成文化財の保存・活用を図るとともに知名度を高めるため、イベント開催や日本遺産フェスティバルへの出展、市文化財の多言語解説整備を行います。

快適な住環境の整備

新 害獣・害虫等駆除委託事業
980万円

アライグマやイノシシなどの駆除を専門業者に依頼し、農作物の食害などの防止を図ります。

新 高齢者等ごみ出し支援事業
600万円

ごみ出しが困難な高齢者などの世帯に戸別訪問収集を実施します。



継 小動物(ペット)火葬棟整備事業 9,131万3千円

斎場西側駐車場に小動物(ペット)火葬棟を整備します。(令和8年2月稼働予定)



行政運営の効率化

拡 自治体DX推進事業
3億3,030万1千円

行政事務のデジタル化や財務事務の電子化などにより自治体DXをさらに推進します。
また、住民記録や税、戸籍など全国共通の事務で使用するシステムについて、国が定めた仕様に沿ったシステムへの更新を行います。

拡 スマホ行政窓口
539万4千円

LINEを使ったスマホ行政窓口の手続きを拡充して利便性を向上させるとともに、新たな取り組みとして、母子手帳アプリを導入して子育てに役立つ情報を発信する他、学校体育施設開放事業にスマートロックを導入します。



健康づくりと福祉の充実

新 新しい認知症観に基づく認知症対策 1,656万1千円

「新しい認知症観」に基づき「予防」「啓発」「共生」を柱としたさまざまな認知症施策を展開します。(チームオレンジ体制の構築、成年後見センターの運営、加齢性難聴者補聴器購入補助など)

新 プレコンセプションケア
206万8千円

未就学期から成人期まで一生涯の健康づくりを推進するため、年代に応じたさまざまな取り組みを実施します。(男性HPVワクチン接種助成、健康な体づくりに向けた研修会の開催など)

新 敬老お祝品引換事業
1,560万5千円

75歳以上の高齢者を対象に、市内店舗ごとに決められた商品(配達可)などと交換できる引換券を贈呈し、敬老の意を表するとともに地域経済の活性化を図ります。

拡 後期高齢者健康診査推進事業
2,959万円



後期高齢者医療保険者に健康診査を無料で実施し、健康の保持・増進を図ります。また、集団健診の実施により受診率の向上を目指します。

拡 がん検診等推進事業
9,209万7千円

がんの早期発見により適切な治療が行えるよう、受診体制の整備や受診勧奨を実施します。また、集団会場における特定健診との同時実施や女性スタッフによる検診を実施し受診率の向上を目指します。

拡 特定健康診査等推進事業
8,630万6千円

生活習慣病の予防や早期発見のために、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し特定健康診査などを実施します。また、集団健診の実施、がん検診や特定保健指導と同時に開催するなど受診率の向上を目指します。

市民の安全・安心の確保

新 災害時の消防井戸活用事業 325万6千円

災害などにおける断水時、市内の災害用消防井戸からトイレや清掃で用いる生活用水を提供できるよう関係資機材を整備します。



新 非常用発電装置整備事業
1,400万円

災害などにおける停電時、照明器具や電子機器などが継続して使用できるよう指定避難所である泉小学校に非常用発電装置を整備します。

継 防犯対策事業
936万5千円

- ・防犯カメラの設置
- ・住宅用防犯カメラ設置費の補助
- ・特殊詐欺対策電話機等購入費の補助

犯罪を抑止するための防犯カメラの設置、また住宅用防犯カメラ設置費や特殊詐欺対策電話機等の購入費を補助します。



歳入の特徴

市税

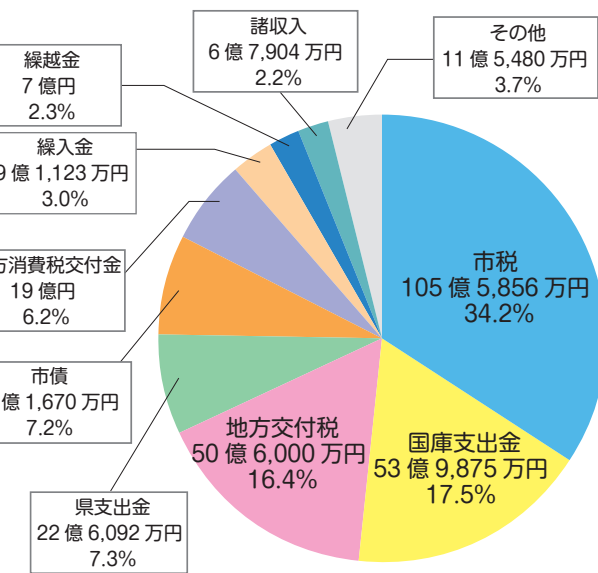
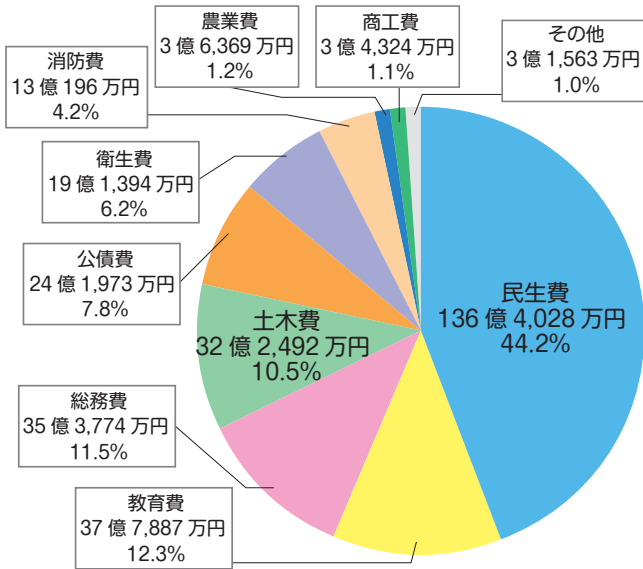
個人市民税において国の施策による定額減税の影響額が減少したことなどによる増加を見込んだ他、固定資産税や軽自動車税においては令和5年度実績などを踏まえた増加を見込んだことなどから、前年度から5億3,261万円の増(+5.3%)となりました。

国庫支出金

児童手当交付金や就学前教育・保育施設整備交付金などの増加を見込んだことから、前年度から7億5,687万円の増(+16.3%)となりました。

市債

総合体育館空調整備事業や教育文化センター設備改修事業などの実施に伴う建設事業債が増加したことから、前年度から5億9,740万円の増(+36.9%)となりました。



用語説明

- 市税…市民税、固定資産税などの市の税金
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 市債…市の借入金(借金)
- 地方消費税交付金…消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど
- 繰越金…前年度からの繰越金

歳出の特徴

民生費

児童手当の支給対象が令和6年10月から拡大したことによる児童手当扶助費の増加や、市内認可保育園の建物整備に伴う補助事業の実施など、前年度から10億5,054万円の増(+8.3%)となりました。

教育費

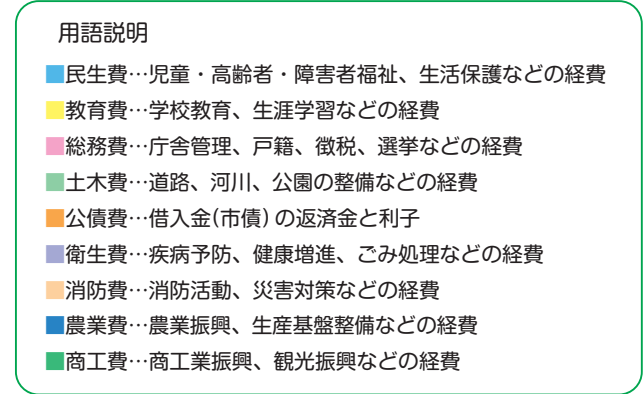
総合体育館空調整備事業や、教育施設照明LED化事業の実施など、前年度から6億9,381万円の増(+22.5%)となりました。

総務費

住民情報システムの標準化事業や、参議院議員選挙の実施、人口統計調査(国勢調査)の実施など、前年度から4億2,023万円の増(+13.5%)となりました。

商工費

商工センターの非常用発電機更新事業の実施などにより前年度から5,792万円の増(+20.3%)となりました。



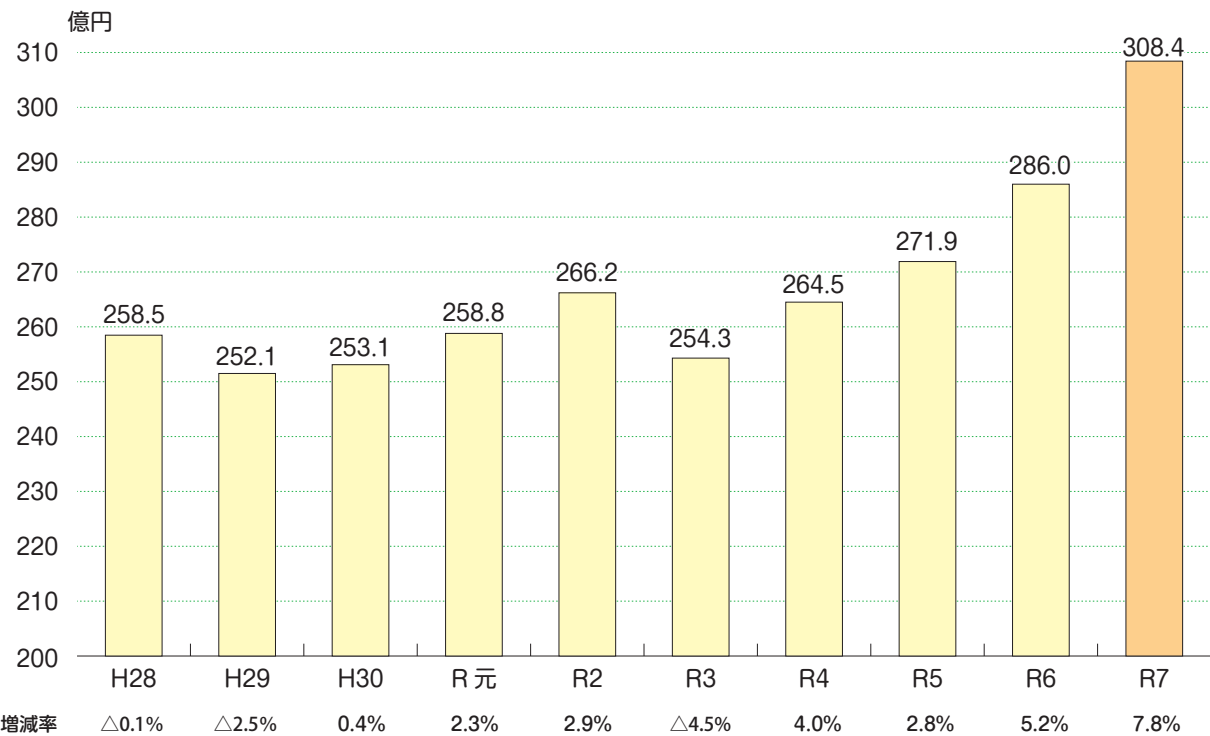
▶問い合わせ 財政課財政担当(内線325・326)

令和7年度 当初予算の概要

一般会計 308億4,000万円 前年度比+7.8%
(全会計合計 543億2,398万円 前年度比+4.8%)

一般会計の予算規模は、総合体育館空調整備事業や公共施設照明LED化事業などにより建設事業費が増額したことや、各種扶助費などの社会保障関連経費が増加したことなどから、前年度と比べて22億4,000万円、7.8%増加し、市制施行以来過去最大の308億4,000万円となりました。

一般会計当初予算の推移



会計別の当初予算額

会 計 名		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
一 般 会 計		308億4,000万円	286億円	22億4,000万円	7.8
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	78億1,039万円	78億9,087万円	△8,048万円	△1.0
	交 通 災 害 共 済	2,837万円	2,776万円	62万円	2.2
	介 護 保 険	72億3,551万円	69億4,536万円	2億9,016万円	4.2
	後 期 高 齢 者 医 療	13億7,801万円	13億6,083万円	1,719万円	1.3
	小 計	164億5,229万円	162億2,481万円	2億2,748万円	1.4
公 営 企 業 会 計	水 道	32億9,307万円	35億7,834万円	△2億8,527万円	△8.0
	公 共 下 水 道	37億3,862万円	34億5,096万円	2億8,766万円	8.3
	小 計	70億3,169万円	70億2,930万円	239万円	0
合 計		543億2,398万円	518億5,411万円	24億6,987万円	4.8

※1万円未満を四捨五入しているため、小計、合計、増減額が合わないことがあります。

水城公園駐車場内へのスター バックス出店の中止について

このたび、スターバックスコーヒージャパン株式会社から、たとえば一部であっても出店に対する懸念がある状況では、提案した店舗コンセプトである「つなぐカフェ」の実現が難しいとして、出店を中止したい旨の申し入れがありました。市としては、これを受け入れ、出店は中止することになりましたのでご報告します。

これまで、市民の憩いの場である水城公園に、飲食や休憩ができる施設を望む声が多く寄せられていました。市では、こうしたご意見を踏まえ、水城公園を市民や観光客の交流拠点とし、地域の活性化と水城公園のさらなる魅力向上を推進するため、「水城公園飲食施設出店者募集事業」を企画し、公募を実施しました。

市の事業趣旨に賛同し、ご応募いただいたスターバックスコーヒージャパン株式会社（以下「スターバックス社」）の出店が、審査会を経て決定し、令和6年10月18日に基本協定の締結に至りました。

市では、この基本協定の締結により、店舗の位置や駐車場の規模がほぼ確定したことから、「関係者への説明が早急に必要」と考え、協定締結日の夜に第1回目の忍・行田公民館利用者への事業概要説明会を開催し、その後も数回の説明会を実施してきました。

説明会ではさまざまなご意見をいただきましたが、忍・行田公民館の利用団体の代表者を中心に組織された「忍・行田公民館の駐車場を守る会」から、令和6年12月中旬に「忍・行田公民館の駐車場におけるスターバックス建設の中止を求める要望書」が署名簿とともに市に提出されました。また、市への提出に先立ち、すでにスター

バックス社に直接同趣旨の要望書が提出されていきました。

これを受け、スターバックス社から市に対し、反対されている方々にもご納得いただけるまでは出店を進めることができない旨が伝えられ、事業が中断することとなりました。そのため、契約の相手方であるスターバックス社に対し要望書を提出した代表者の方々に面会の申し入れを行いました。

これは、要望書提出の前提が事実と異なること、つまり、出店に伴い駐車場は減少するのではなく、むしろ公園としては駐車台数が増え、公民館利用者の便宜となるということを説明するために伺ったものです。また、併せてスターバックス社に対し、直接要望書を提出したことにより事業が中断する事態が生じているということを丁寧に伝えました。

一方で、何人かの署名者から市に対し、署名はしたもののそれを撤回したいとの申し出がありました。そのため、こうした申し出に対応するために、市が署名撤回届を作成し、駐車場が増えることを説明した上で、撤回を希望される方には撤回届にご記入いただきました。

一部報道機関などが、署名者への訪問について「表現の自由を侵害し憲法違反に当

たる」と指摘していますが、市の行動は、真実を丁寧に説明するためのものであり、これには当たりません。

また、忍・行田公民館利用者の利便性を高めるため公民館北側に専用駐車場を整備することについて、12月定例市議会の最終日に整備費の予算を上程し、議員の皆さんに説明を行った上で、原案可決の議決をいただきました。

なお、市とスターバックス社へ建設中止を求める要望書を提出した「忍・行田公民館の駐車場を守る会」からは、新たな駐車場が確保されたことにより目的が達成され、団体を解散するという意思が令和7年1月上旬に市に伝えられました。

しかし、その後も、スターバックス社には、出店予定地に出店しないよう再検討を求める「行田の明日を考える会」からの要望書の他、出店中止を求める匿名の手紙や電話などが寄せられました。

一方で、市には、昨年末の新聞報道を契機に「市長への手紙」や「市ホームページへの問い合わせ」を利用し、年齢、性別を問わず出店を求める声が多数寄せられ、スターバックス社宛ての多くの賛成署名も市に届けられました。

市では、多くの市民が待ち望む出店に向けて、この間も協議を続けてきましたが、

令和7年2月上旬にスターバックス社から、出店事業に対して賛成の方と懸念を示されている方の両者の想いを一つにするため、地域住民の皆さんとの間で平和的かつ十分な話し合いをしてほしいとの要請がありました。そして、その結果を同年2月末日までに報告してもらいたい、スターバックス社では、その状況を把握の上で出店に向けた環境に至っているかどうかを総合的に検討し、最終的な判断をするとの意向が示されました。

この要請を受けて、市では、出店を懸念されている「行田の明日を考える会」および「忍・行田公民館運営委員会」と、それぞれ話し合いを持ちました。

「忍・行田公民館運営委員会」との話合いでは、駐車場の増設に対してご理解いただいた上で、スターバックスの出店には賛成であるとの意向を確認できました。

しかしながら、懸念を示されている「行田の明日を考える会」との2回に及ぶ話し合いでは、スターバックスの出店自体には賛成であるものの、水城公園南側駐車場の立地には明確に反対と表明されました。公民館利用者の駐車場の利用が不便となること、店舗周辺道路の交通渋滞が懸念されること、また、新たに整備する公民館北側駐車場については、樹木の伐採は行わないこ

とを説明しましたが、納得いただけず、自然破壊につながるなどの指摘に変化はありませんでした。3月上旬に、市はこうした協議内容をスターバックス社に報告しました。スターバックス社では、これらの状況を総合的に判断した結果、『住民の間で事業に対する意見の相違が解消されず、事業の進行に不安を感じる声が根強く残っている現状を重く受け止めていること、そのため、出店に際し大切にしている、地域社会の一員として寄り添い、共に成長することを通して、水城公園を訪れる方々にとって安心して集える場を提供すること、その実現が難しい』との結論に至り、水城公園飲食施設出店者募集事業への参加辞退が申し入れられました。

市としては、出店を望む多くの市民のご期待に添うことができず断腸の思いですが、出店誘致には事業者と市の合意が不可欠でありますので、これ以上事業を進めることができないと判断し、基本協定の合意を解除することを了承し、出店は中止となりました。

以上のとおり、水城公園駐車場内へのスターバックス出店の中止をご報告します。

▼問い合わせ 企業誘致課 ☎550-1555

地域農業の維持・発展のため 「地域計画」に係る協議を実施します

「地域計画」は地域の農業を維持し、耕作者や農地所有者が話し合い、将来の農地利用を考え、作り上げていくための計画です。

この協議は3月に策定した地域計画について皆さんの意向を確認しながら、集積・集約などに向けた見直しをするために開催するものです。

- ▶**対象農地** 農業振興地域農用地(青青)区域内の農地
※市街化区域内の農地は今回の協議の対象外です。
※対象農地の詳細は市ホームページをご確認ください。
- ▶**対象** 認定農業者、認定新規就農者、地権者 他
- ▶**その他** 事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

	日 時	会 場	対象区域
1	4月22日(火) 午後2時～	星宮公民館	大字小敷田、大字中里、 大字皿尾
2	4月24日(木) 午後2時～	星宮公民館	大字上池守、大字下池 守、大字和田
3	4月30日(水) 午後2時～	長野公民館	桜町1・2・3丁目、富 士見町1・2丁目、藤 原町1・2・3丁目、長 野1・2・3・4・5丁 目、大字長野、大字 若小玉(八反田、勝呂、 中村、鞘戸、枳、六本木)
4	5月2日(金) 午後2時～	太田公民館	大字小針、大字若小玉 (3以外の字)
5	5月8日(木) 午後2時～	荒木公民館	大字荒木(柳町、寿町、 根岸、郷地裏、羽鳥、 町屋、音羽、新堀、宿 ノ内、野土、内小谷、 相生、田町、荒木、前 内手、前田、高砂、土手、 長善沼、石橋、六本木、 荒宿、久保町、相ノ谷)
6	5月15日(木) 午後2時～	荒木公民館	大字小見、大字白川戸、 大字荒木(5以外の字)
7	5月16日(金) 午後6時～	北河原公民館	大字北河原、大字酒巻

※上記を除いた地区は、6月下旬～7月下旬に開催予定です。詳細は市報6月号でお知らせします。

- ▶**問い合わせ** 農政課農業振興担当 ☎ 580—3013



市民プールの今後の開設について

昨年2月から温水ボイラーの故障により、市民プールは年間を通じた開設ができない状態となっています。

この施設は、開設から50年以上が経過しており、公共施設マネジメント計画の方針では、耐用年数などを考慮し、2032(令和14)年に除却する施設となっています。

このため、故障したボイラーの修理は行わず、今後は水温調節を必要としない「夏期プール」のみの開設に努めてまいります。

これまでご利用いただいている市民の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いします。

- ▶**問い合わせ** スポーツ振興課 ☎ 556—8336

福祉避難所の開設・運営訓練を実施しました

1月31日および2月27日、ふぁみいゆ行田で福祉避難所の開設および運営訓練を実施しました。福祉避難所とは、一般の避難所では生活することが困難な高齢者、障がい者、乳幼児の他、特に配慮を要する方のために、特別な配慮がされた避難所で、市内11カ所の施設と協定を締結しています。

施設職員や福祉避難所関係者が参加し、1月31日は避難者の受け入れ態勢などについての確認、2月27日は避難者受け入れに関する行き先調整やカードを使った机上訓練などを実施しました。



1月31日の訓練の様子



2月27日の訓練の様子

- ▶**問い合わせ** 地域共生社会推進課地域福祉担当(内線285)

バリアフリーマップ「たびくる」が 新しくなりました

市内の障がい者団体や事業所が加盟する障がい者ネットワークと市が協力し、バリアフリーマップ「たびくる」(トイレマップ編)を更新し、電子版のバリアフリーマップ「WheeLog!」に情報を掲載しました。同マップは、車いす利用の可否など、トイレの詳細な情報の閲覧および情報の追加が可能です。

障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して観光や買い物などの外出ができるよう、ぜひご利用ください。

- ▶**問い合わせ** 福祉課障がい福祉担当(内線258)【FAX】554—6701



市役所の組織が一部変わりました

市役所の組織の一部を4月1日(火)から次のとおり変更しました。

- ▶**「公共施設再編・まちづくり準備室」の新設**

現在、教育委員会で進めている学校再編と併せて、公共施設のアセットマネジメントも含めた本市のまちづくりを総合的、多角的に進めるため、市長部局の総合政策部に「公共施設再編・まちづくり準備室」を新設しました。

【総合政策部】

- ・企画政策課
- ・秘書課
- ・財政課
- ・広報広聴課
- ・財産管理課
- ・情報政策課



【総合政策部】

- ・企画政策課
- ・秘書課
- ・財政課
- ・広報広聴課
- ・財産管理課
- ・情報政策課
- ・公共施設再編・まちづくり準備室(新設)

- ▶**交通政策課への名称変更**

市内循環バスや乗合型AIオンデマンド交通に加え、鉄道事業者との連携など、交通政策を一体的に推進するため、課名を変更しました。なお、同課の配置場所(市役所本庁舎1階)に変更はありません。

【市民生活部】

- ・交通対策課



【市民生活部】

- ・交通政策課

- ▶**問い合わせ** 企画政策課企画政策担当(内線312)

水道料金のうち基本料金を 2カ月間免除(無料)します

物価高騰の影響を受けている住民や事業者の負担を軽減するための支援として、3月・4月までの2カ月間、検針によって請求される水道料金のうち基本料金分を免除(無料)します。

対象となる検針月の「上下水道使用水量・料金等のお知らせ」(検針票)に表示される水道料金および合計金額は、基本料金(口径別基本料金)を除いて表示されます。

- ▶**対象期間**

- ・奇数月検針の方 3月検針分(4月請求分)
- ・偶数月検針の方 4月検針分(5月請求分)

- ▶**その他**

- ・従量料金および下水道使用料は免除(無料)の対象ではありません。
- ・公的な機関・施設などは免除(無料)の対象になりません。

- ▶**口径別基本料金**

口径(mm)	基本料金(2カ月分：税込み)
13	2,860円
20	3,080円
25	8,800円
40	16,500円
50	26,400円
75	34,100円
100	41,800円

- ▶**問い合わせ** 水道課業務担当 ☎ 553—0131

小・中学校にボールが寄付されました



渡辺教育長に目録を渡した
鈴木啓太支店長(左)と細井保雄社長(中央)

3月11日、株式会社ファイブイズホーム代表取締役の細井保雄さんと埼玉りそな銀行行田支店長の鈴木啓太さんが教育委員会を訪れ、子どもたちに使用してもらいたいと、サッカーボールとバスケットボール合計56個の寄付がありました。

寄付されたボールは、市内の小・中学校に配布し、児童・生徒の体力向上のための取り組みに活用します。

- ▶**問い合わせ** 教育総務課財務施設担当 ☎ 556—8311

市内循環バスの運行終了に伴い 回数券の払い戻しを行います

市内循環バスの東循環コース、北西コース、北東コースは3月31日(月)をもって運行を終了しました。

これに伴い、回数券の払い戻しを行います。通常は、1枚も使用していない回数券のみ払い戻しに応じますが、今回は路線の運行終了に伴う対応として、一部利用された回数券の未使用分についても払い戻しを行います。

お手元に回数券をお持ちで、払い戻しを希望される方は、期間内に手続きをお願いします。



- ▶**払戻期間** 4月1日(火)～6月30日(月)

- ▶**払戻場所および方法** 交通政策課(18番窓口)へ回数券を持参してください。

※払い戻しは市内循環バス車内や運行事業者の営業所では行いません。

- ▶**その他**

- ・回数券は全路線共通のため、全ての路線の運行事業者が販売した回数券の返金に応じます。
- ・回数券は、引き続き西循環コース、南大通り線コース、観光拠点循環コースで利用できます。

- ▶**問い合わせ** 同課地域交通担当(内線284)

令和7年度から带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。令和7年度の带状疱疹ワクチン定期接種の対象者には通知します。

- ▶**対象** ①年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳および100歳以上になる方
②接種日に60～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

ワクチンの特徴

	生ワクチン	組換えワクチン
接種方法	皮下に注射	筋肉内に注射
接種回数と間隔	1回	2回(2カ月以上の間隔を空ける)
接種できない方	病気や治療によって免疫が低下している方	免疫の状態にかかわらず接種可能
接種に注意が必要な方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3カ月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6カ月以上空けて接種してください。	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。

厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書」より抜粋

带状疱疹に対するワクチンの予防効果

	生ワクチン	組換えワクチン
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後5年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	—	7割程度

※合併症の一つである带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書」より抜粋

ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に副反応がみられることがあります。頻度は不明ですが、生ワクチンではアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎、組換えワクチンではショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

主な副反応の発現割合	生ワクチン	組換えワクチン
70%以上	—	疼痛(※)
30%以上	発赤(※)	発赤(※)、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感(※)、熱感(※)、腫脹(※)、疼痛(※)、硬結(※)	頭痛、腫脹(※)、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感(※)、倦怠感、その他の疼痛

※ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省にて作成

厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書」より抜粋

他のワクチンとの同時接種

いずれの带状疱疹ワクチンについても、医師が必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンなどの他のワクチンと同時接種が可能です。

ただし、生ワクチンは、他の生ワクチンと27日以上の間隔を空けて接種してください。

予防接種健康被害救済制度があります

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込むときは、健康課にご相談ください。

【带状疱疹ワクチンの任意接種費用の助成事業は継続となります】

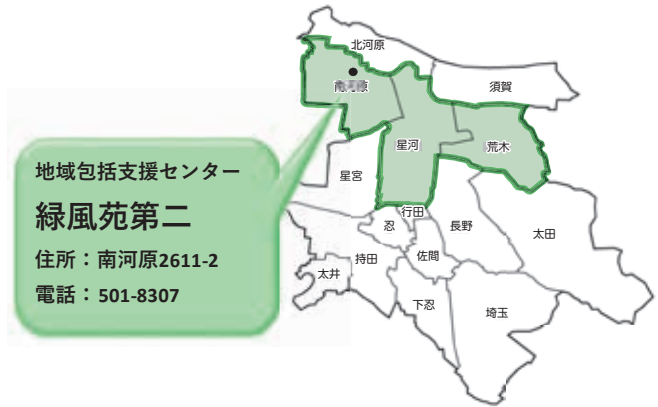
- ▶**対象** 50歳以上の方(定期接種の対象者を除く)
▶**持ち物** 接種済票、領収書、振込先口座の分かるもの
▶**申請方法** 带状疱疹ワクチンの接種後に健康課で申請してください。

- ▶**問い合わせ** 同課保健事業担当(内線361～364)

「地域包括支援センター緑風苑第二」の事務所が移転しました

星河・荒木・南河原地区を担当する「地域包括支援センター緑風苑第二」の事務所が移転しました。移転先は、行田市南河原2611-2(旧南河原社会福祉協議会建物)です。なお、電話番号(048-501-8307)に変更はありません。

※地域包括支援センター…高齢者の総合相談窓口



地域包括支援センター担当地区

地域包括支援センター	担当地区
地域包括支援センター緑風苑第二 ☎501-8307	星河、荒木、南河原
機能強化型地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611	須加、北河原、長野、佐間の一部(一旭、二旭、向町、緑町自治会)
地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123	太井、下忍、持田の一部(持田五丁目、持田砂原、菊野台、持田西、三井砂原、三持田西部、前谷自治会) ※棚田町三丁目は太井に含む。
地域包括支援センターふぁみいゆ ☎558-0088	埼玉、太田、佐間の一部(大町、一佐間、二佐間、神明、三間自治会)
地域包括支援センターほんまる ☎578-7761	忍、行田、星宮、持田の一部(菅谷、一持田北、一持田南、県営持田団地、持田長町、二持田第一、二持田第二、二持田蔵場、三持田大宮口、三持田東部、駒形、西駒形自治会)

- ▶**問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

介護・障害福祉サービスなどの資格取得を支援します

市では、介護または障害福祉サービスなどの資格を取得して事業所に正規雇用された方や従業員が資格を取得した事業者に対して、その取得費用の一部を補助します。

- ▶**対象** 4月1日(火)以降に資格を取得し、次のいずれかに該当する方
①市内在住の65歳未満の方で、「求職者公的資格等取得助成金」を受け、介護または障害福祉サービスなどの資格を取得し、取得後1年以内に市内の介護または障害福祉サービスの事業所に正規雇用された方
②市内在住の65歳以上の方で、介護または障害福祉サービスなどの資格を取得し、取得後1年以内に市内の介護または障害福祉サービスの事業所に正規雇用された方
③「中小企業等人材育成支援補助金」を受け、介護または障害福祉サービスなどの資格を取得した従業員がいる市内事業者

▶補助金額

- ①資格取得費用から「求職者公的資格等取得助成金」を差し引いた額の2分の1
②資格取得費用の2分の1
③資格取得費用から「中小企業等人材育成支援補助金」を差し引いた額の2分の1(1事業者当たり上限3人まで)
※いずれも上限額は1人につき5万円

▶申請期限(6月2日(月)から受け付け)

- ①・②正規雇用された日から3カ月以内
③「中小企業等人材育成支援補助金」の交付決定日から3カ月以内
※対象資格や申請書類、申請方法などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

- ▶**問い合わせ** 介護に関する資格取得については高齢者福祉課(内線276)、障害福祉に関する資格取得については福祉課(内線334)



キャリアアップのための資格取得を支援します

求職者向け(求職者公的資格等取得助成金)

- ▶**対象** ハローワークを通して就職活動をしている65歳未満の離職者または非正規雇用者で、就業に必要な資格を取得した方
▶**補助金額** 補助対象経費の2分の1(最大5万円)

市内企業向け(中小企業等人材育成支援補助金)

- ▶**対象** 従業員が業務に必要な資格などを取得し、その費用を負担した市内企業
▶**補助金額** 補助対象経費の2分の1(1企業で3人分、1人につき最大5万円)

- ▶**申請期限** 資格取得日から3カ月以内に商工観光課※必要書類、申請方法など詳細は、市ホームページをご確認ください。

- ▶**問い合わせ** 同課☎580-3012



求職者公的資格等取得助成金



中小企業等人材育成支援補助金

ひとり親家庭等児童養育手当の申請はお済みですか

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父または母、もしくは父母に代わって養育している方に対して、行田市ひとり親家庭等児童養育手当を支給しています。
手当を受けるためには子ども未来課で申請が必要です。

- ▶**対象** 本市に住民登録している方で、次のいずれかに該当する義務教育就学中のお子さんと同居し、監護している保護者

(1)父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん

(2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん

(3)母が婚姻によらずに出産したお子さん

▶**支給額**

【(1)の場合】お子さん1人につき月額6,000円

【(2)または(3)の場合】お子さん1人につき月額3,000円

▶**支給の時期** 7月、11月、3月(4カ月分まとめて支給)
- ▶**対象外**

 - 生活保護を受給している世帯
 - 保護者の令和6年度(8月から翌3月までの手当については令和7年度)の市民税所得割が課税されている

▶**留意事項**

 - 手当は申請をした月から対象となります。
 - 既に手当を受給している方でも、令和7年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、増額の申請が必要です。

▶**問い合わせ** 同課手当・給付担当(内線292)

令和7年度から国民健康保険税の税率および賦課限度額が変わります

国民健康保険の財政運営の責任主体は、平成30年度から埼玉県が中心的な役割を担っています。その仕組みとして、埼玉県が医療費を全額負担し、本市は医療費に見合った納付金を埼玉県に納めています。
近年は国民健康保険の被保険者数が減少傾向にあり、それに伴い保険税収入が減少しています。一方で、1人当たりの医療費は被保険者の高齢化や医療の高度化などの影響により増加傾向にあるため、納付金の1人当たり負担額が増加しています。
また、埼玉県では、県内市町村の異なる保険税率について、令和9年度に収納率以外の項目を統一することを目標としています。
そのため、市では急激な負担増に配慮しながら国民健康保険財政の安定した運営を図るため、次のとおり令和7年度に保険税率を改正します。

国民健康保険税の税率

区分		これまで	令和7年度から	変更差
医療分	所得割	7.2%	7.6%	+0.4%
	均等割	28,000円	36,000円	+8,000円
後期高齢者支援金分	所得割	2.3%	2.6%	+0.3%
	均等割	11,000円	14,500円	+3,500円
介護保険分	所得割	1.9%	2.5%	+0.6%
	均等割	12,000円	15,000円	+3,000円
合計	所得割	11.4%	12.7%	+1.3%
	均等割	51,000円	65,500円	+14,500円

賦課限度額

区分	これまで	令和7年度から	変更差
医療分	65万円	65万円	—
後期高齢者支援金分	22万円	24万円	+2万円
介護保険分	17万円	17万円	—
合計	104万円	106万円	+2万円

定期的な健(検)診や保健事業を活用し、病気の重症化を防ぎましょう

1人当たりの医療費が年々増加していく中、市民の皆さんが健康であることが増加する医療費の抑制につながります。
本市では、特定健康診査、特定保健指導など、皆さんの健康の維持・増進のためにさまざまな保健事業を実施していますので、ご活用ください。詳細は、市ホームページなどをご確認ください。

- ▶**問い合わせ** 健康課(内線291)

ひとり親家庭の資格取得や受講費用に係る費用を補助します

市では、ひとり親家庭の経済的な自立や生活の安定のため、就職に結び付く可能性がある資格の受講費用の一部を支援する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業や、専門学校などの養成機関に修業している期間の生活の負担軽減を目的とする母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業を行っています。
また、より良い条件での就職や転職の可能性を広げ、安定した雇用につなげることを目的とする高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を行っています。
これらの支援を受けるためには、子ども未来課で事前相談が必要です。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

- ▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての要件を満たす方
- 児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
 - 教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
 - 過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を受けていない方
- ▶**対象講座**
- 雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座
 - 雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座(専門資格取得を目指すものに限り)
- ※詳細は厚生労働省ホームページ「教育訓練給付制度」をご覧ください。
- ▶**支給額**

- ①一般教育訓練に係る指定教育訓練講座を受講する場合：受講費用の60パーセント相当額(上限20万円、受講費用の60パーセント相当額が1万2千円を超えない場合は対象外)
- ②専門実践教育訓練に係る指定教育訓練講座を受講する場合：受講費用の60パーセント相当額(上限は就業年数に20万円を乗じて得た額とし、80万円を限度とする)
- ③雇用保険制度の教育訓練給付金(ハローワークから支給される給付金)の支給を受けることができる場合：受講費用の60パーセント相当額から教育訓練給付金の額を差し引いた額

母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業

- ▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての要件を満たす方
- 児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
 - 養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
 - 就業または育児と修業との両立が困難であると認められる方
 - 過去に母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業の支給を受けていない方

▶対象となる資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

▶支給額

- 市町村民税非課税世帯…月額10万円
(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月については月額14万円)
 - 市町村民税課税世帯…月額7万500円
(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月については月額11万500円)
- ※養成機関のカリキュラム修了後、入学支援修了一時金として市町村民税非課税世帯に5万円、市町村民税課税世帯に2万5,000円を支給します。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

- ▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父およびその子ども(20歳未満)で、次の全ての要件を満たす方
- ※高等学校卒業者など大学入学資格を取得している方は対象外
- 児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
 - 支援事業を受けることが適職に就くために必要であると認められる方

▶対象講座

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)

※高等学校卒業程度認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は対象外となります。

▶支給額

- 受講費用の60パーセント相当額(上限15万円)
- 受講修了時給付金：受講費用の20パーセント(上限10万円)
 - 合格時給付金：受講費用の40パーセント(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)
- ※合格時給付金は受講修了日から起算して2年以内に、高等学校卒業程度認定試験の全科目に合格した場合に支給します。

- ▶**問い合わせ** 同課手当・給付担当(内線292)

▶指定医療機関

【人間ドック】

医 療 機 関 名	所 在 地	電話番号
いわね内科クリニック	佐間 2—16—31	554—1313
(医)川島胃腸科	佐間 1—18—39	553—0001
行田協立診療所	本丸 18—3	556—4581
(医) 壮幸会行田総合病院	持田 376	552—1111
(医)行田中央総合病院 健康管理センター	富士見町 2—17—17	553—2426

医 療 機 関 名	所 在 地	電話番号
(医) 栗原医院	本丸 11—35	556—2272
ハピネス診療所	長野 7296—1	559—0082
松原医院	長野 1—17—3	553—6700
やまかわ内科クリニック	杏里山 18—6 マルオカビル 2F	564—1488

【脳ドック】

医 療 機 関 名	所 在 地	電話番号
(医)石井クリニック	下忍 1089—1	555—3519
(医) 壮幸会行田総合病院	持田 376	552—1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町 2—17—17	553—2426

※休診日などは医療機関にご確認ください。

▶申し込み

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②受検する前までに健康課で申請書に記入し、承認決定通知書を受け取ってください。
※被保険者証もしくは資格確認証またはマイナンバーカード、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方で人間ドック・併診ドックを受検の場合のみ)を持参の上、必ず事前申請を行ってください。
- ③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は自己負担額を医療機関にお支払いください。

【指定医療機関以外(市外)で受診する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額お支払いください。
 - ②印鑑(朱肉を使用するもの)、預金通帳、検査結果表(原本)、人間ドックなどの領収書の原本、被保険者証もしくは資格確認証またはマイナンバーカード、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、健康課までご連絡ください。
※助成には市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は写しを取らせていただきます。
※再度、質問票をご記入いただきます。
 - ③後日、助成額を指定の口座に振り込みます。
- ▶問い合わせ 同課(内線 361 ～ 364)

令和8年行田市二十歳を祝う会のお知らせ

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「二十歳(ハタチ)を祝う会」を開催します。令和8年の式典は次のとおり実施する予定です。

- ▶開催日時 令和8年1月11日(日)午後1時(正午から受け付け)
- ▶場所 産業文化会館ホール

実行委員を募集します

この催しの企画・運営は「二十歳を祝う会実行委員会」が行っています。「一生に一度の思い出に残る式典を自分たちの手で作り上げたい」という方は、ぜひご応募ください。

▶実行委員会回数 7回程度

▶時間 午後7時～9時

- ▶場所 産業文化会館会議室
- ▶対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
- ▶募集人数 8人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶申し込み 4月30日(木)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、出身中学校を記入して、FAXまたはEメールにより提出してください(様式自由)。
- 【FAX】556—0770
- 【Eメール】shou-gaku@city.gyoda.lg.jp
- ※電話での申し込みも可
- ▶問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当☎556—8319

人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶対象 令和7年4月1日以降に受検し、次の条件を全て満たす方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、受検日において加入してから4カ月以上経過している方
- ・受検日において満35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・特定健康診査を受診していない方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・後期高齢者健康診査を受診していない方

▶検査種別・項目

【人間ドック】

検査項目	検査内容
身体計測	問診、身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定	血圧
血液一般検査(貧血・血液病など)	血液型(ABO、Rh)、血色素量、赤血球、白血球、血小板、ヘマトクリット、血液像
血液生化学検査(肝機能・腎機能・循環器機能)	総たん白、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、尿素窒素、尿酸、アルブミン、A/g比、クレアチニン、AST、ALT、AL-P、総ビリルビン、LDH、 γ -GT、空腹時血糖、HbA1C、CRP、RA、HBs抗原、HCV抗体
尿検査(腎機能・肝機能・糖尿病)	たん白、ウロビリノーゲン、尿糖、沈査
便検査(消化器機能)	免疫学的便潜血反応2回法
レントゲン検査(胸部・食道・胃)	胸部(大角1枚)、食道、胃(6枚内スポット2枚)
心電図検査(循環器機能)	最低12誘導(安静時)
超音波検査	腹部超音波エコー(肝臓、胆のう)

【脳ドック】問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

※上記の項目に追加したオプションなどへの助成はできません。

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、併診ドック扱いとなります。

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	40,700円	上限28,000円	12,700円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外の場合】検査料は医療機関が定める額、助成金は指定医療機関と同額

▶注意事項(必ずご確認ください)

- ・検査項目は全て受検してください(全ての検査項目に対する検査料の助成のため、自己判断で検査項目を受検しなかった場合、助成はできません)。
- ・人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合でも併診ドック扱いとなり、助成金額は4万円が上限となります。
- ・人間ドック・併診ドックと特定健康診査は**選択制**となります。誤って両方を受けてしまった場合、特定健康診査の費用(9,658円～1万2,793円)を返還していただくことになります。
- ・検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。
- ・食道・胃の検査は、バリウムによるレントゲン検査または胃カメラの選択となります(詳細は各医療機関にご確認ください)。
- ・人間ドックと市の胃がん検診(バリウムおよび内視鏡検査)および大腸がん検診の併用はできません。
- ・検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。
- ・受検日当日、社会保険などに加入されている方(さかのぼって加入した場合も含む)や市外に転出された方は受検できません。誤って受検した場合は助成額を返還していただきます。

合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付しています。補助金の交付を希望する方は、内容を確認の上、手続きをしてください。

単独処理浄化槽は、台所や洗濯、風呂などの排水を未処理のまま放流するもので、河川の水質に大きな影響を与えます。一方で、合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を併せて処理することができ、単独処理浄化槽と比べると、河川の水質に与える影響を約8分の1にすることができます。

▶**対象** 次の全ての要件を満たす方

- 単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- 行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域で、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)にお住まいの方※浄化槽処理区域は市ホームページで必ず確認してください。
- 住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方
- 市税を滞納していない方

▶**補助金額**(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

区 分		交付金額	
			市内業者施工
設置費	5人槽	352,000円	372,000円
	7人槽	434,000円	454,000円
	10人槽	568,000円	588,000円
処分費	単独処理浄化槽	90,000円	
	くみ取り便槽	60,000円	
配管費		100,000円	

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費交付金額に2万円を上乗せ補助します。

▶**手続きおよびスケジュール**

実施時期	手続き
4月1日(火)～	浄化槽設置届、補助金交付申請書提出
5月上旬ごろ～	補助金交付決定通知(交付決定後に設置工事に着手すること)

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

▶**その他**

- 環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件です。
- 新築などの建築確認申請を伴う場合、補助の対象になりません。
- 補助金の交付決定前に着工された場合、補助の対象になりません。
- 原則として、既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- 保守点検や清掃の他に浄化槽法に定める法定検査(7条・11条)を必ず受けてください。

▶**申し込み・問い合わせ** 同課☎556—9530

電気式生ごみ処理機の購入費を補助します

市では、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化と資源化を図るため、家庭用の電気式生ごみ処理機(破砕処理後、処理水を下水道管などに排出するものを除く)の購入費を補助します。

▶**対象** 次の全ての要件を満たす方

- 市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方(世帯主)
- 市税を滞納していない方
- 電気式生ごみ処理機を常に良好な状態で維持管理できる方
- 減量化または堆肥化されたものを適切に処理できる方
- 令和3年4月1日以降に購入した方
※転売または事業の用に供する目的で購入したものは対象外

▶**補助金額** 購入金額(税抜き額。100円未満切り捨て)※上限1万5千円

▶**対象外となる経費**

- 搬送または設置に要する費用
- 保証に要する費用
- 促進剤や菌床剤の購入に要する費用

▶**補助基数** 1世帯につき1基

▶**添付書類**

- 商品名が記入されている領収書の写し(購入品の内訳が記載されたもの)
- 保証書の写し
- 補助金の振り込みを希望する金融機関の口座名義および口座番号が分かるものの写し

▶**申請方法** 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、上記添付書類および申請に来られる方(世帯主または同居の親族に限る)の本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、直接同課へお越しください。※本庁や南河原支所などへの提出、郵送や上記以外の方による提出は受付不可

▶**申請期限** 令和8年3月10日(火)まで(土・日曜日、祝日および年末年を除く)

▶**問い合わせ** 同課☎556—9530

家庭ごみの野外焼却は法律などで禁止されています

家庭ごみの野外焼却(野焼き)は、周辺への被害拡大の恐れや有害物質の発生原因となることから「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方の罰則を受けることがあります。家庭ごみは正しく分別し、市の収集のルールに合わせて出してください。

▶**問い合わせ** 環境課☎556—9530

空き店舗を貸借して新たに事業を開始する起業家を支援します

新たに事業を開始しようとする起業家に、出店に当たっての改修費用や設備に係る費用の一部を助成します。

▶**対象** 次の全ての要件を満たす方

- 市内で新たに事業を起こし、同一の事業を3年以上継続しようとする方(他市町村で事業をしている方や事業拡張を除く)
- 市内の空き店舗などを貸借し、店舗などを設置しようとする方
- 主に店舗への来客を対象とし、昼間の営業をする方

▶**助成内容**

	空き店舗等改修助成事業	空き店舗等運営助成事業
助成対象	空き店舗などの建物本体の改修費(消費税を除く)	事業の運営に係る設備や備品購入費、宣伝などに要する費用(消費税を除く)
助成額	対象経費の2分の1(最大50万円、市外事業者施工の場合は最大25万円)	対象経費の2分の1(最大50万円)

※詳細は、市ホームページをご確認ください。
▶**問い合わせ** 商工観光課産業振興担当☎580—3012

スズメバチの巣の駆除に補助金を交付します

市では、スズメバチの巣の駆除を促進し、スズメバチの危害から市民生活を守るため、行田市スズメバチの巣駆除補助金交付事業を実施します。

市内の個人所有地(事業所を除く)にあるスズメバチの巣を駆除業者に依頼して撤去を行った方を対象に、駆除費用の一部を補助します。

▶**申請期間**

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

▶**補助金額**

補助対象経費(税抜き)の2分の1(100円未満切り捨て。上限1万円)

▶**その他**

- 市によるスズメバチの巣の駆除委託は令和6年度で終了しました。
- スズメバチ以外(アシナガバチなど)の巣は補助対象外です。
- 詳細は、市ホームページをご確認ください。

▶**申請・問い合わせ** 環境課☎556—9530



個人所有住宅などの改修資金を補助します

市内の施工業者を利用して個人所有住宅などの改修工事を行った場合に、その工事費の一部を補助します。

▶**対象** 次の全ての要件を満たす方

- 市内在住の方
- 改修工事を行う住宅などの所有者で、かつ現在居住している方
- 市税の滞納がない方
- 市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方

▶**対象となる工事**

- 住居部分およびその住宅に附帯する外構施設(駐車場、塀など)に関する修繕、改装工事
- 消費税を除く工事費が20万円以上の工事
- 令和7年4月1日以降に市内業者が行った工事で、令和8年3月31日までに完了するもの

▶**補助金額** 消費税を除く工事費の5パーセント相当額(上限10万円)

▶**必要書類**

- 住宅改修資金補助金交付申請書兼請求書
 - 工事証明書
 - 改修工事前と改修工事後の現場写真
 - 改修工事の工事内訳書(コピー可)(見積書、請求書および契約書など工事の明細が分かるもの)
 - 領収書(コピー可)
- ※申請に必要な書類は、商工観光課で配布(市ホームページからダウンロード可)しています。

▶**その他**

- 必ず工事が完了し、支払い完了後に申請してください。
- 補助金の交付は、個人住宅などにつき1回限りです。
- 4月から住民票の写しなどの添付書類が不要になりました。

▶**申請・問い合わせ**

同課産業振興担当
☎580—3012



公共下水道の供用開始区域を拡大しました

3月31日(月)から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

▶**供用開始区域** 元荒川第10処理分区(藤原町1丁目の一部、大字若小玉の一部)

▶**問い合わせ** 同課業務担当☎564—0303

2025 田んぼアート in 行田 田植えイベント参加者を募集します

ギネス世界記録®認定やさまざまなコンテンツとのコラボレーションなど、毎年注目を集めている本市の田んぼアートは今年で18年目を迎えます。今年も世界最大の田んぼアートを描くアーティストを次のとおり募集します。

絵柄部分を植える田植えボランティア

- ▶期 日 6月14日(土)※雨天決行
- ▶場 所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内 容 田植え作業(午前8時30分受付開始、午前9時30分作業開始※終了次第解散)(予定)
- ▶応募資格 中学生以上の方(田植え経験者歓迎)
- ▶定 員 300人
- ▶参 加 費 無料
- ▶特 典 収穫後に米をプレゼント(予定)
- ▶そ の 他 希望者にはボランティア活動証明を発行します。

いずれも

- ▶申し込み 4月7日(月)～25日(金)に行田市電子申請・届出サービス、電話またはFAXのいずれかの方法により、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)へお申し込みください。なお、申し込みに当たり、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号が必要です。
※定員になり次第、受付終了
【行田市電子申請・届出サービス】
https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89658
【FAX】556—4933



昨年の田んぼアートの田植えの様子

- ▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内) ☎580—3013

誰でも参加可能！田植え体験

- ▶期 日 6月15日(日)
- ▶場 所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内 容 田植え体験(午前中1時間程度)
- ▶定 員 200人
- ▶参 加 費 1人1,000円
- ▶特 典 収穫後に米をプレゼント(予定)



昨年の田んぼアート「キリコ祭り」

新収蔵品展「阿部家・松平家の重臣たち～藩主自筆書状と伝来品～」

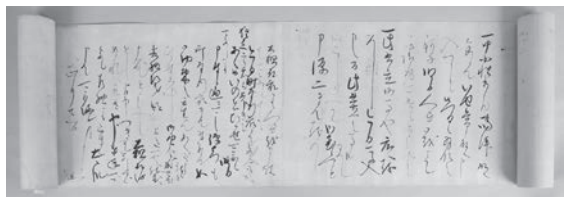
近年、郷土博物館では忍藩主阿部家の家老平田家、弓術師範の海野家、忍藩主松平家の家老山田家に伝来した資料を収蔵する機会に恵まれました。

本展覧会では、忍藩主の阿部忠秋、正能、正武の自筆書状をはじめとする重臣たちの元に受け継がれた新出資料の数々を展示し、江戸時代の忍藩の実像を紹介します。

- ▶期 間 4月19日(土)～5月30日(金)
- ▶会期中の休館日 4月28日を除く月曜日、4月25日(金)、5月7日(水)・23日(金)
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場 所 同館企画展示室
- ▶入 館 料 【大人】200円【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円 ※団体割引あり

学芸員による展示解説会

- ▶日 時 4月19日、5月10日・17日・24日のいずれも土曜日午前11時～正午
※いずれも同内容
- ▶場 所 同館企画展示室
- ▶そ の 他 事前申し込みは不要です。



忠秋公御自筆之御書(同館蔵)



松平家家老山田三岳画像(同館寄託)

- ▶問い合わせ 同館 ☎554—5911

パスポートの申請手続きが変わりました

3月24日(月)からパスポートの申請について、次の点が変わりました。

▶オンラインの新規申請受付開始

オンライン申請をする場合のみ、戸籍情報システムとの連携により、原則戸籍謄本の省略が可能となります。オンライン申請とは、マイナンバーカードを使い、マイナポータルから手続きを行う方法です。

- ▶県手数料 【窓口申請】2,300円(10年用パスポートの場合、国手数料との合計1万6,300円)
【オンライン申請】1,900円(10年用パスポートの場合、国手数料との合計1万5,900円)

▶発給までの日数

偽変造対策強化のため、国立印刷局でパスポートを集中作成します。申請から交付まで、2週間程度の時間がかかります。海外旅行や海外出張を予定されている方は、早めの申請をお願いします。
※詳細は、市ホームページをご確認ください。

- ▶問い合わせ 市民課窓口担当(内線244)、埼玉県パスポートセンター ☎048—647—4040



コミュニティセンターみずしろ ギャラリーの利用単位を変更します

4月からコミュニティセンターみずしろ「ギャラリー」の貸し出しについて、利便性の向上と市民の文化的活動を促進するため、長時間「ギャラリー」を利用する際には、「1時間」の料金設定とは別に、「午前」「午後」「夜間」「一日」の単位を設定し、割安な料金としました。

3月31日まで

利用単位	料金
1時間	450円
1日利用の場合	5,850円



4月1日から

利用単位	料金
1時間	450円
午前	1,450円
午後	1,450円
夜間	1,800円
1日	4,700円

※午前利用は午前9時～午後1時、午後利用は午後1時～5時、夜間利用は午後5時～9時30分、1日利用は午前9時～午後9時30分です。

- ▶問い合わせ 地域活動推進課協働推進担当(内線253)

中学校部活動の「地域クラブ展開」に向けた 実証事業を実施します

本市の部活動では、少子化の進展に伴う児童生徒数の減少により「チームが組めない」「やりたい部活動がない」ことや、「専門的な指導が受けられない」など多くの課題があります。

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するためには、これまでの「部活動」という枠を超え、学校と地域が連携・協働した形での環境整備(地域クラブ展開)を進めることが求められています。

このため、今年度は運動部活動の2種目程度を選定し、休日(土・日曜日、祝日)における地域クラブ展開の実証事業を行います。具体的な実施内容などについては、今後市ホームページなどでお知らせします。

- ▶問い合わせ 教育指導課 ☎556—8316

縦覧・閲覧制度を利用して固定資産 の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」により、固定資産の内容を確認することができます。

縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

- ▶日 時 4月1日(火)～6月2日(月)(土曜日、祝日を除く)
【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶場 所 税務課資産税担当

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から令和7年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課までお問い合わせください。

- ▶お 願 い 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来庁する場合には、委任状なども併せて持参してください。

- ▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)

義務教育
学校って
なに？



第3回

義務教育学校のユニークな教育内容

第3回では、義務教育学校におけるユニークな教育内容について説明します。

小学校や中学校で学ぶ各教科の内容や授業時数は、全国どこでもほぼ同じように扱われています。これは義務教育が全ての子どもたちの力を伸ばし、社会で必要となる基本的な資質を養うことを目的としているからです。

こうした義務教育の重要な目的を果たしつつも、各学校が創意工夫を凝らし、それぞれの特色を生かした教育内容を実施する教育課程の特例があり、その1つに、義務教育学校の教育内容があります。

例えば、算数・数学や理科などで学ぶ内容のつながりを考え、中学校段階で学ぶ単元の一部を小学校段階に移すことや、反対に小学校段階で学ぶ単元の一部を中学校段階に移すことができます。

また、小中一貫教育を実施するに当たって軸となる新たな教科を創ることもできます。

他の自治体の義務教育学校においても、小学校低学年で「外国語活動」や「市民科」などを設けている例があります。



このような義務教育学校の特徴を生かし、本市においても創意工夫を凝らした、特色ある教育を目指していきます。

例えば、「英語のできる行田っ子」の取り組みを進めていることから、3年生から始まる「外国語活動」を前倒しして、段階的に低学年から実施し、その後に続く「外国語」の指導を充実させていきます。

また、本市の歴史・自然・産業・文化などについて探求的に学ぶ「ふるさと学」などを教育内容として位置付けていきます。併せて、デジタル技術を最大限に活用し、各教科などで先進的な学びのスタイルを取り入れていきます。もちろん、教育内容を良くする取り組みについては、義務教育学校の設置を待たず可能な限り早く実施していきます。

本市では、子どもたちの学びの場として、魅力ある義務教育学校を設置し、より良い学校教育の充実に向けて取り組んでいきます。

▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当(内線 5307)

各種相談 (4月15日～5月14日)

相 談	場 所	期 日		時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	4月22日(火)	予約は4月1日(火)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線 252)
		5月8日(木)	予約は4月15日(火)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	4月21日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線 495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月14日(火)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVA ぎょうだ ☎556—9301
人権	きっずプラザ あおい	5月14日(火)		午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画 推進課(内線 221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午 前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	収納課(内線 236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月22日(火)、5月13日(火)		午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳細は、市ホームページをご確認ください。



令和7年度 第25回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

皆さんが持っている子育てに関する知識と技量をさらに高める研修講座を開催します。

この研修を受講した方は、子育てサロンスタッフや行田市ファミリー・サポート・センターの会員として子育てをサポートするなど、地域で活躍しています。「子育てサポーターとして、子育て中の皆さんを応援したい」という方は、ぜひご応募ください。

日 時	内 容	講 師
5月20日(火) 午前10時～11時45分	・開講式 ・開講記念講演「笑顔輝く子供たち～自己肯定感を高める親の役割～」	大塚 成穂さん (埼玉県家庭教育振興協議会会員)
5月27日(火) 午前10時～11時30分	・講義「子育ての悩みをどう受け止めるか」	関根 緑さん (元教育支援センター相談員)
6月3日(火) 午前10時～11時45分	・上映会 映画「うまれる」	—
6月10日(火) 午前10時～11時30分	・講義「子育て支援サービス ～応援します。あなたの子育て～」	子ども未来課職員
6月17日(火) 午前10時～11時30分	・講義 ・実技「子どもの救急対応」	消防署職員
6月24日(火) 午前10時～正午	・講義「乳幼児の子育て講座」 ・交流会、閉講式	こども家庭センター職員

▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室

▶募集人数 50人(再受講も可)※先着順

▶受 講 料 無料

▶持 ち 物 筆記用具

▶共 催 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田、埼玉県家庭教育振興協議会

▶そ の 他 4回以上出席した方を修了者として認定します。

▶申し込み 4月10日(水)～5月7日(火)に行田市電子申請・届出サービスまたは、生涯学習課、行田市社会福祉協議会、その他公共施設で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXのいずれかの方法でお申し込みください。

・生涯学習課【持参・郵送】〒361—0052 行田市本丸2—20
【FAX】556—0770

・行田市社会福祉協議会【持参・郵送】〒361—0002 行田市酒巻1737—1
【FAX】557—5411

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556—8319 または 同協議会 ☎557—5400



▼問い合わせ

環境課 ☎556—9530

さしあげます

▷イノシシの剥製 ▷鹿の剥製 ▷猫用ケージ ▷ベビー用敷布団 ▷ひな壇セット(3段) ▷こたつヒーターユニット

ゆずってください

▷オープンレンジ ▷アイロン ▷ダブルベッド ▷DVDプレーヤー ▷電気ケトル ▷電動シニアカー ▷ノートパソコン(XP版) ▷ポールハンガー ▷バーベル ▷ミシン ▷ランニングマシン ▷和服用ボディ ▷テレビ ▷テーブル付きミシン

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

犬の登録・集合狂犬病予防注射のお知らせ

日時・場所 【雨天実施】

期 日	時 間	場 所
4月16日(火)	午後1時30分～3時	保健センター
4月18日(金)	午前9時～9時30分	南河原支所
	午前11時～11時30分	北河原公民館
	午後1時30分～2時15分	持田公民館
4月22日(火)	午前9時～9時30分	地域文化センター
	午前11時～11時30分	太田公民館
	午後1時30分～2時15分	埼玉公民館
4月23日(水)	午前9時～9時30分	須加公民館
	午前11時～11時30分	荒木公民館
	午後1時30分～2時15分	星河公民館
4月25日(金)	午前9時～9時30分	太井公民館
	午前11時～11時30分	星宮公民館
	午後1時30分～2時30分	教育文化センター [みらい]

※今年度から日時および実施場所を一部変更しています。

内 容 生後91日以上経過した犬を登録し、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない犬の飼い主の方は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を済ませてください。※故意に登録や注射をしない場合は罰則があります。

注 意 ・開始時間、終了時間にご注意ください。
・会場には飼い犬に慣れた方が連れてきてください。
・会場で起こった盗難・咬傷などの事件・事故などは、飼い主の責任となります。

費 用 【注射のみ】3,500円(ワクチン代2,950円+済票代550円)
【登録のみ】3,000円
【登録と注射】6,500円

※釣り銭のないようご用意ください。

そ の 他 ・飼い犬が死亡している場合は、死亡届を健康課または各地域公民館へ提出してください(予防注射会場の他、電子申請・届出サービスでも受け付けています)。

・登録済みの方には、集合狂犬病予防注射の案内はがきを3月下旬に郵送していますので、必ず会場にお持ちください

(はがきが届かない場合は同課へご連絡ください)。

問い合わせ 同課(内線363)



市ホームページ



電子申請

1カ月児健診の費用を助成します

令和7年4月1日以降に医療機関で受診した1カ月児健康診査の費用を助成します。

対 象 市内在住の乳児とその保護者

助成費用 6,000円(お子さん1人につき1回)

問い合わせ こども家庭センター
☎579—8033



埼玉県電話相談窓口「子どもスマイルネット」に相談してみませんか

「子どもスマイルネット」は、18歳未満(高校生は対象)の子どもに関わるさまざまな悩みについて電話相談を受ける窓口です。学校や友達、家族のことなどで悩んでいるお子さんからの相談や、保護者から子育ての相談を受け付けています。いじめなど、子どもの権利に関する悩みについては面接相談(要予約)も受け付けています。

相 談 先 048—822—7007
相談対応日時 午前10時30分～午後6時
(祝日、年末年始を除く)



令和7年度 保健事業のご案内

がん検診、骨粗しょう症検診、歯周病健診、特定健診については、対象者に通知(5月下旬予定)します。詳細は市報5月号や市ホームページで順次お知らせします。その他の予防接種や検診、教室・相談についても市報や市ホームページでご案内します。
※今年度から「保健事業のお知らせ」の配布は行いません。

問い合わせ 健康課保健事業担当
(内線361～364)



4月3日は「葉酸の日」です

葉酸は葉緑色野菜や海藻、豚や牛のレバーに含まれるビタミンB群の一種で、男女ともに必要な栄養素の一つです。葉酸の摂取不足を補うためには、普段の食事の中に野菜や海藻などを取り入れたバランスの良い食事が大切で、妊娠を希望する方や妊娠中の方はより積極的に摂取する必要があります。

市では、妊娠を希望する方の健康管理を支援する事業があります。詳細は、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ こども家庭センター
☎579—8033



4月1日(火)から
公開予定

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 4月22日(火)午前9時30分～11時

内 容 お子さんの体重測定や育児相談

対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 4月15日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日 時 4月16日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 4月21日(月)午前9時30分～11時30分

対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター☎579—8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 4月14日(月)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 市役所2階201B会議室

内 容 保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康などについての相談

問い合わせ 健康課(内線361～364)

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター

☎553—2003

・相談時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080—1391—8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

みんなの保健室

子どもの健康についての問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
長野2—3—17 TEL:579—8033

おとなの健康についての問い合わせ
健康課(市役所4番窓口)
本丸2—5 TEL:556—1111
(内線361～364)

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
4月20日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
4月27日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111
4月29日(火)	壮幸会行田総合病院	552—1111
5月3日(土)	壮幸会行田総合病院	552—1111
5月4日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
5月5日(月)	壮幸会行田総合病院	552—1111
5月6日(火)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
5月11日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

ハンセン病元患者のご家族へ「補償金」の請求期限が延長されました

請求期限 令和11年11月21日(火)まで

問い合わせ 厚生労働省補償金相談窓口☎03—3595—2262(月～金曜日午前10時～午後4時) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



2/23
SUN

忍城甲斐姫物語

産業文化会館で行田アンサンブル協会後援会主催の「市制施行75周年記念 大スペクタクル時代劇 忍城甲斐姫物語」が開催されました。

時代劇の主演は忍城城主であった成田氏長の娘甲斐姫。幼くして母との辛い別れを経験しながらも、母の教えを守り文武両道に秀でた女性へと成長し、石田三成による水攻めから忍城を守り抜きました。こうした動乱の世に生きた甲斐姫の波乱万丈な生涯を歌手・俳優・舞踊家として活躍する西崎緑さんが演じました。

劇中では、西崎さんの演技や歌声に加えて、行田アンサンブル協会や同会の管弦楽団・合唱団、そしてゲスト出演された津軽三味線アーティスト・澤田慶仁さんによる生演奏などが披露された他、ロータスフェアリーズの子どもたちも熱演。また、下中条獅子舞保存会による獅子舞が取り入れられるなど、ミュージカルとも異なる音楽と劇の演出がされ、テンポよく進む甲斐姫の物語に、観客らはどんどん引き込まれていました。



3/8
SAT

ふれあいコーラス発表会

「みらい」文化ホールで「市制施行75周年 第29回行田市公民館ふれあいコーラス発表会」が開催されました。

この発表会は、各地域公民館で活動するコーラスグループが日頃の練習の成果を発表するもので、今年は11団体が出演。童謡や懐かしの歌謡曲、J-POPなど幅広い楽曲が披露され、来場者は歌声に耳を傾けながら手拍子を送るなど、会場は和やかな雰囲気に包まれました。



2/18
TUE

さくら植樹式

観光物産館さきたまテラス前で「さきたまテラス さくら植樹式」が開催されました。

この植樹式は桜名所の保全活動を推進することを目的に同クラブにより行われたもの。当日は同施設がさらに愛されるようにと、手入れがしやすく害虫に強いとされる「コヒガンサクラ」の若木10本が植樹されました。



2/25
TUE

『忍し活運動』発足式

市役所で『忍し活運動』発足式が行われました。

忍し活運動とは、地域防犯ボランティアである行田市防犯推進委員パトロール隊と行田警察署の職員が市内のコンビニエンスストアを定期的に巡回し、相互に情報交換を行いながら安全・安心なまちづくりを推進するもの。本市のシンボルである「忍城」にちなんで「忍し活」の名称には、治安維持活動を「押し」、犯罪に「押し」勝つという願いも込められています。

発足式では、行田市防犯協会会長の行田市長と行田警察署長から（一社）フランチャイズチェーン協会に「忍し活ポスター」が贈呈された他、三者の協力体制が確認されました。

式後は、セブン-イレブン行田商工センター前店とローソン行田佐間一丁目店で不審者対応訓練と特殊詐欺水際防止訓練を実施。三者の連携が深まり、強固な防犯ネットワークを築く一歩となりました。



3/16
SUN

健康フォーラム2025

「みらい」文化ホールで「健康フォーラム2025」が開催され、500人以上が来場しました。

この催しは行田市医師会が「住むだけで健康になるまち」を目指して毎年開催しているもの。当日は無料医療相談など8種類のブースの他、禁止薬物やたばこ、ギャンブル、ゲームなどへの「依存」をテーマに講演が行われました。また、元TOKIOの山口達也さんによる講演も行われ、自身の経験から語られる依存症の怖さに、参加者らは真剣な表情で聞き入っていました。



3/2
SUN

Voice to Voice

産業文化会館大ホールで「市制施行75周年記念 ファミリーミュージカルコンサート『Voice to Voice』」が開催されました。

このイベントは子どもからシニア世代までを対象とした市民参加型のコンサートで、クラシックの名曲や珠玉のミュージカルソングの他、行田市をイメージしたオリジナルソング「Life with you～手を繋いで～」など30曲以上を披露。出演者による合唱やソプラノ歌手、ミュージカル俳優の美しい歌声に包まれ、観客からは惜しみない拍手が送られていました。



小学生バドミントン教室

- ▶日時 4月27日～6月29日の毎週日曜日(全10回)午後1時30分～3時
- ▶場所 東小学校体育館
- ▶対象 市内の小学2～5年生
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 2,500円(保険料を含む)
- ▶持ち物 体育館シューズ、運動のできる服装、タオル、飲み物※ラケット、シャトルなどは主催者が用意
- ▶主催 行田バドミントンスポーツ少年団
- ▶申・問 須永 ☎554—5657(午後7時以降)

バドミントン教室

- ▶日時 5月8日～6月12日の毎週木曜日(5月29日を除く全5回)午前10時～正午
- ▶場所 行田グリーンアリーナメインアリーナC面
- ▶対象 初心者
- ▶定員 15人(先着順)※最低実施人数5人
- ▶参加費 1,000円(保険料を含む)
- ▶持ち物 体育館シューズ、運動のできる服装、タオル、飲み物※ラケット、シャトルなどは主催者が用意
- ▶主催 行田市バドミントン連盟
- ▶申・問 5月7日(水)までに同連盟堀口 ☎554—0537※午後4時～6時

令和7年度 古文書講座～初級編～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、江戸時代の崩し字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶期日・テーマなど

回	期 日	テーマ	講 師
第1回	5月10日(土)	旗本領の文書を読む	同館学芸員
第2回	5月24日(土)	幕末の農兵の文書を読む	同館学芸員
第3回	6月7日(土)	忍藩弓術師範の伝書を読む	同館学芸員
第4回	6月14日(土)	行田の村方文書を読む	鈴木萌花さん(川越市立博物館学芸員)

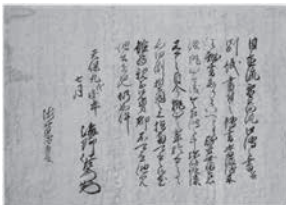
▶時間 午後2時～3時30分

▶場所 同館講座室

▶対象 できるだけ4回とも参加できる方

▶定員 40人(先着順)

▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554—5911



忍藩弓術師範海野家の伝書
(郷土博物館蔵)

ヴェールdeワークショップ
～葉っぱの豆皿をつくろう～

- ▶日時 4月23日(水)午前10時30分から
- ▶場所 ヴェールカフェ、水城公園
- ▶内容 水城公園を散策し、見つけた葉っぱで葉脈の美しい豆皿を作る。
- ▶講師 たむらまみさん(tete ceramic studio)
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶参加費 2,850円(ワークショップ代および食事代)
- ▶後援 (一社)行田おもてなし観光局
- ▶申・問 直接または電話でヴェールカフェ ☎556—4330(午前10時～午後5時)※火曜日を除く

講習・講座・教室

ターゲットバードゴルフ
初心者講習会

- ▶日時 4月20日(日)午前10時～正午
- ▶場所 総合公園野球場西側
- ▶内容 バドミントンの羽根を付けたゴルフボールを1本のゴルフクラブで打ち、遠くの籠に入れるまでの打数を競う手軽に楽しめるスポーツの講習会
- ▶定員 15人程度(先着順)
- ▶参加費 500円(ボール代を含む)※当日徴収
- ▶服装 運動しやすい服装
- ▶主催 行田市ターゲットバードゴルフ協会
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶その他 使用するクラブ、ボール、マットは用意します。
- ▶申・問 4月16日(水)までに電話で福田 ☎090—2410—0259



北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

羽生市 大天白藤まつり

4月20日(日)から5月5日(月)まで、公園中央の噴水池の周りを囲むように約60本の紫と白の藤が藤棚を伝います。また、立ち藤やダルマ藤もご覧になれます。

▶場 所 大天白公園(羽生市北2—9)

▶問い合わせ 羽生市観光協会 ☎562—6115

加須市 第16回加須市民平和祭 ジャンボこいのぼり遊泳

全長100メートル・重さ330キログラムの世界一の「ジャンボこいのぼり」が天空を泳ぎます。

▶期 日 5月3日(土)※雨天時は5月4日(日)

▶場 所 利根川河川敷緑地公園(加須市大越)他

▶内 容 平和式典、ステージイベント、特産品の販売など

▶そ の 他 詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 加須市観光振興課 ☎0480—62—1111



持田おたよりクラブ会員展

- ▶日時 4月2日(水)～5月7日(水)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3—16)
- ▶内容 会員17人による約200点の作品展示
- ▶入場料 無料
- ▶問 澤田石 ☎553—3704

笑顔・元気
ピンク・レディーコレクション展

- ▶日時 4月1日(火)～30日(水)午前9時～午後6時※木・日曜日、祝日を除く(土曜日は午後1時まで)
- ▶場所 ミキ薬局埼玉行田店ロビー(佐間1—27—3)
- ▶内容 ピンク・レディーのポスター、おもちゃ、レコードなどの展示
- ▶問 栗原 ☎090—1535—4460

第21回蔵めぐりまちあるき
—蔵めぐりスタンプラリー 2025—

- ▶日時 4月19日(土)・20日(日)午前10時～午後4時(20日は午後3時まで)※雨天決行
- ▶受付場所 足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5—15)
- ▶内容 『蔵で世界をたびする』をテーマに市内中心部にある20棟以上の足袋蔵などで、アジア圏・ウクライナ・トルコなど各国の物産や食品の展示・販売、手作り作品の展示・販売などを同時開催。ボンネットバスや人力車も登場予定。
- ▶特典 足袋とくらしの博物館入館無料。着物で参加の方に商品や、足袋づくり体験を割引
- ▶参加費 【大人】200円【小学生】100円※着物で参加の方は無料。
- ▶主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク
- ▶その他 変更がある場合はホームページ(<http://www.tabigura.net>)でお知らせします。
- ▶問 同法人 ☎552—1010

イベント

第40回さきたま火祭り

- ▶日時 5月4日(日)午前10時～午後8時
- ▶場所 さきたま古墳公園
- ▶内容 採火行列、れん台行列、古代住居への点火、御神火降り、スターマイン(打ち上げ花火)、フリーマーケット、物産展、その他催し物(火祭り会場)など
- ▶無料シャトルバスの運行
 - ・JR北鴻巣駅～行田市斎場
 - ・古代蓮の里～古墳公園南入口※いずれも運行時間は午前9時～午後9時
- ▶市内循環バスの運行 当日は、市内循環バスも運行していますので、ご利用ください。
- ▶その他
 - ・駐車場台数には限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用など、台数の削減にご協力ください。なお、会場周辺での路上駐車は、近隣住民の迷惑となりますので絶対にしないでください。
 - ・たいまつ行列一般参加者を募集します(先着30人)。
- ▶申・問 さきたま火祭り実行委員会(埼玉公民館内) ☎559—0047(月曜日を除く午前9時～午後5時)



広告

広告

その他

献血(市役所)

- ▶日時 5月14日(水)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く
- ▶場所 市役所正面玄関前
- ▶持ち物 献血カード(お持ちの方)
- ▶主催 埼玉県赤十字血液センター
- ▶☎ 同センター ☎048—720—8009

献血(産業文化会館)

- ▶日時 4月24日(木)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く
- ▶場所 産業文化会館
- ▶持ち物 献血カード(お持ちの方)
- ▶主催 行田ライオンズクラブ
- ▶☎ 埼玉県赤十字血液センター ☎048—720—8009

スポーツ

令和7年度
行田市民春季卓球大会

- ▶日時 5月18日(日)午前9時開会
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶種目 団体戦【男子】1部・2部【女子】1部・2部※2単1複方式で1チーム3人以上(2人での出場の場合、2番シングルの棄権扱い)
- ▶対象 市内在住、在勤、在学者、在クラブ員および連盟承認クラブ員
- ▶参加費 1チーム3,000円※連盟未登録チームの場合、1チーム3,600円(高校生以下も同様)
- ▶その他 参加費の返金不可
- ▶主催 行田市卓球連盟
- ▶☎ 4月20日(日)午後7時までに住所、氏名、種目、連絡先を明記の上、郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局【郵送】〒361—0023行田市長野1824—1 神田宅【FAX】559—3160※電話での受け付け不可
- ▶☎ 同事務局 ☎554—9314

行政書士無料相談会

- ▶日時 4月23日、5月28日、6月25日の各水曜日午後1時15分～4時30分
- ▶場所 商工センター 404研修室
- ▶相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、事業継承、建設業などの許認可申請、遺言、相続、契約書、内容証明などの相談に応じる。※要予約
- ▶☎・☎ 電話で同会理事小林 ☎507—3010

認知症の人と家族の会
「つどい」

- ▶日時 5月13日(火)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 行田中央総合病院3階レストラン(富士見町2—17—17)
- ▶内容 認知症の方の介護に関する悩み相談や情報交換など
- ▶対象 介護を経験している方
- ▶参加費 無料
- ▶☎ 同病院地域連携室渡辺 ☎553—2060

県北総合相談センター
出張法律相談会

- ▶日時 4月16日(火)、5月14日(水)いずれも午後1時30分～4時30分
- ▶場所 深谷市上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町西4—2—14・キララ上柴3階)
- ▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- ▶相談料 無料
- ▶相談方法 面接相談(1組1時間、要予約)
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶☎ 各相談日の1週間前までに電話で総合相談センター ☎048—838—7472
- ▶☎ 同会事務局 ☎048—863—7861

2025年度
第1次求人企業合同説明会

- ▶日時 4月16日(火)午後1時～4時(正午～午後3時30分に受け付け)
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1—7—5)
- ▶対象 2026年3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定および既卒3年以内の方、2027年3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定のインターンシップ検討者
- ▶参加費 無料
- ▶その他 参加企業名は4月2日(火)から埼玉県雇用対策協議会ホームページに掲載予定。参加企業の求人情報冊子を来場者全員に配布。予約不要、入退場自由
- ▶☎ 同協議会 ☎048—647—4185



わかりやすさNo.1
春の気功体操&太極拳体験会

- ▶日時 5月1日～29日の毎週水・木曜日(全9回)午前10時～11時
- ▶場所 行田グリーンアリーナ柔道場・剣道場
- ▶内容 気功体操で免疫力を高め、太極拳で足腰のバランスを整える。※いずれかのみ参加可
- ▶参加費 1,500円
- ▶持ち物 バスタオル、室内履き
- ▶☎・☎ 電話で行田健康気功太極拳サークル福田 ☎090—3594—9590

相談

敷金(賃貸住宅)トラブル
110番(無料)

- ▶日時 4月26日(土)・27日(日)午前10時～午後4時
- ▶内容 賃借人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関するトラブルについての電話相談
- ▶相談電話番号 048—838—1889(開催当日のみ)
- ▶主催 埼玉弁護士会、埼玉司法書士会
- ▶☎ 埼玉県司法書士会事務局 ☎048—863—7861

加須保健所「ひきこもり専門相談」(無料)

- ▶日時 4月22日、5月27日、6月24日のいずれも火曜日午後1時30分～4時30分
- ▶場所 加須保健所小会議室(加須市南町5—15)
- ▶内容 臨床心理士による個別の専門相談
- ▶対象 市内在住のひきこもり状態にある本人(おおむね15歳以上)またはその家族
- ▶☎・☎ 電話で埼玉県加須保健所保健予防推進担当 ☎0480—61—1216 ※事前に担当者が話を伺います。

忠次郎蔵蕎麦打ち教室
第42期生(初級)

- ▶日時 5月17日(土)午後2時30分～4時
- ▶場所 忠次郎蔵(忍1—4—6)
- ▶内容 日本遺産の構成資産である「忠次郎蔵」で蕎麦打ちの基本を習う。
- ▶定員 16人(先着順)
- ▶参加費 1,000円
- ▶持ち物 三角巾、エプロン、持ち帰り用パック
- ▶主催 NPO法人忠次郎蔵
- ▶その他 希望者には引き続き中級・上級コースを用意
- ▶☎・☎ 5月16日(金)までに電話またはホームページで同法人 ☎556—9988(火～日曜日)の午前10時～午後3時)



初心者弓道教室

- ▶日時 5月11日～6月15日の毎週日曜日(全6回)午前9時30分～11時30分
- ▶場所 総合公園弓道場
- ▶対象 市内在住・在勤で18歳以上の方
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶参加費 3,000円(道場使用料などを含む)
- ▶主催 行田市弓道連盟
- ▶☎ 4月19日(土)・20日(日)午後1時～3時に直接弓道場
- ▶☎ 同連盟樋口 ☎090—1994—6599

令和7年度 児童センタークラブ員を募集します

クラブ名	将棋クラブ	英語クラブA	英語クラブB	にじいろクラブ
日時	5月～令和8年3月の毎月第1・3土曜日(全20回)午前10時～11時30分	5月～令和8年3月の毎月第2土曜日(全10回)午前10時15分～11時	5月～令和8年3月の毎月第2土曜日(全10回)午前11時15分～正午	5・6・7・9・11・12月、令和8年2・3月の第2月曜日午前10時30分～正午
内容	将棋の技術向上	外国人講師と一緒に楽しく英語に親しむ		ゆったりした動きの体操による運動不足解消&リラックス
対象	小・中学生、高校生	小学生		子育て中の親(子ども連れ可)
定員	16人	15人	15人	10組

- ▶場所 児童センター
- ▶費用 無料
- ▶その他 申し込み多数の場合は抽選
- ▶申し込み・問い合わせ 4月6日(日)～25日(金)の午前10時～午後5時30分に直接または電話で同センター ☎554—5706または二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信



広告

広告

はじめまして



令和6年4月生まれのおともだち

令和6年6月生まれのお子さんを募集します

- 4月1日(火)～30日(水)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、5月1日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



吉野 鉄心ちゃん(小見)
令和6年4月13日生まれ
父・裕也さん 母・綾夏さん
「毎日たくさんの
笑顔をありがと。」



野牧 千紘ちゃん(谷郷)
令和6年4月22日生まれ
父・雅也さん 母・真衣さん
「ちっち大好き♡
毎日楽しいよ!」



生井澤 鳳太ちゃん(駒形)
令和6年4月5日生まれ
父・悠人さん 母・早紀さん
「たくさん食べて
大きくなってる♡」



富樫 市ちゃん(長野)
令和6年4月19日生まれ
父・慶さん 母・歩未さん
「たくさんの愛に包まれて
すくすく大きくなあれ♡大好き♡」



長倉 由乃羽ちゃん(長野)
令和6年4月7日生まれ
父・椋哉さん 母・夢子さん
「幸せをありがと♡
たくさん笑って大きくなあれ!!」



山崎 朝陽ちゃん(埼玉)
令和6年4月26日生まれ
父・渉さん 母・麻衣さん
「楽しい思い出
たくさん作ろうね!」

市長コラム

— 新しい行田へ —

第18回「はにわの館で

「はにじょ」になりました!」

昨年あたりから全国的に「はにわ」ブームが巻き起こっています。戦後何度かブームが起きていますが、今回ののはにわブームに勢いをつけたのは、昨年10月から東京国立博物館で開催された「はにわ展」でした。人物はにわ「^{けいこう}挂甲の武人」の国宝指定50周年を記念し特別展として開催されたこの展覧会には、全国からはにわの名品が集結し、約30万人の来訪者を魅了したといいます。神秘性と素朴で親しみやすいフォルムが魅力のはにわですが、「踊るはにわ」、「笑うはにわ」など、令和のはにわブームのけん引役は、「ゆるカワはにわ」なんだそうです。



行田市長 行田邦子



さて、全国有数の古墳を有するわが行田市では、国指定重要文化財など数多くのはにわが出土しています。ご存じのとおり、はにわは王や時の権力者のお墓である古墳の上や周囲に並べて、死者の魂を守ったり鎮めたりしたといわれているので、『古墳のあるところにはにわあり』といってよいと思います。

身近な足元のものほど、その価値を見逃してしまいがちかもしれません。かくいう私も、先日、はにわの館ではにわづくりを初体験し、その魅力を知りました。何十年ぶりの粘土いじりでしたが、作っていくうちにどんどん夢中になり、ついに顔が猫でしっぽが豚の「踊るねこぶたはにわ」が完成しました!

歴史好きの女性を^{れきじょ}歴女、刀剣好きの女性を^{とうけんじょし}刀剣女子と呼ぶならば、はにわ好きの女性は「はにじょ」です。はにわブームに乗って、全国の「はにじょ」に行田にお越しいただきたいですし、市民の皆さんも、どうぞ、はにわづくりを体験してみてください。きっとハマります。

今月の表紙

桜が咲き誇る春の季節となりました。さきたま古墳公園では、毎年多くの方が花見を楽しまれています。市内の多くの桜の木はクビアカツヤカミキリの被害を受けています。

そのため、令和7～9年度をクビアカツヤカミキリの集中対策強化期間と定め、さまざまな対策を講じながらクビアカツヤカミキリの撲滅を目指します。



現在の友だち登録数34,300人!

行田市公式LINEの
友だち登録はこちら!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>環境にやさしい
植物油インキ